⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類と封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、日本貿易振興機構より当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札説明書に示した要求要件を履行できると日本貿易振興機構が判断した入札者であって、日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の２の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　本調達案件は平成27年度以降に関わるものであるため、予算等の都合により使用期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mr. Satoshi Miyamoto, President, Japan External Trade Organization (JETRO)
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : About 2,165,103 kWh/years' Electricity
⑷　Delivery period : From April 1, 2015 through March 31, 2016
⑸　Delivery place : as specified in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 12 of the Internal Rules and Regulations for Contracting, and also
②　have the Grade A, B or C qualification for participating in tenders by JETRO in the area of "sale of product" in the Fiscal year 2013, 2014 and 2015, or
③　have the Grade A, B or C qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the area of "sale of product" in the Fiscal year 2013, 2014 and 2015, and also
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law, and also
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender documentation.
⑺　Time limit for tender : 14 : 00 January 15, 2015
⑻　Contact point for the notice : Research Management Division, Research Planning Department, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization, 3—2—2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba 261—8545, JAPAN TEL 043—299—9524

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 11 月 21 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長
松橋　貞雄

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　16

○公告番号北二建公告第 12 号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名及び概要　平成27年度北陸新幹線第二建設局、機構情報ネットワークシステム管理等業務（北陸新幹線第二建設局内の情報ネットワークシステムの保守・管理等を行う業務）
⑶　業務内容　本業務は発注者が貸与する業務用機材を使用し、システムの運用環境の確保、技術定期サポート、ハードウェア、各種システムの維持管理、障害対応、質問・相談等を行う業務である。詳細は仕様書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　履行場所　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部　北陸新幹線第二建設局管内
⑹　入札方法　本件は、技術提案書及び入札書を提出し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式で実施するものである。入札に参加する者は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局の交付する入札説明書に基づき、情報ネットワークシステム運用管理に関する技術提案書及び入札書を提出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格要件
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月１日機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「機構」という。）鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局の平成26・27年度物品購入等競争参加資格において業務区分「４　役務提供等、④ソフトウェア開発」の資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構北陸二局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。若しくは当該競争参加資格を有しない者で、入札書、技術提案書の提出期限までに競争参加者名簿に登録された者であること。
なお、平成25・26・27年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」（等級及び地域は問わない）の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。
⑶　入札書、技術提案書の提出期限から開札までの期間に、機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局及び国の各機関から指名停止措置を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑹　業務執行体制に関する要件
次のア及びイの条件を全て満たしていること。
ア　本業務の実施予定部門がＩＳＯ／ＩＥＣ27001、ＪＩＳＱ27001、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）、プライバシーマーク付与事業者認定のいずれか、またはこれらと同等程度の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行なう体制が整備されていることを証明すること。
イ　本業務の実施予定部門がＩＳＯ／ＩＥＣ9001認証、ＪＩＳＱ9001認証、ＩＳＯ／ＩＥＣ20000認証、ＪＩＳＱ20000認証のいずれか、またはこれらと同等程度の認証を取得しており、品質管理を的確に行なう体制が整備されていることを証明すること。
⑺　業務実績に関する要件　平成21年度以降に元請として完了した機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局LANと同等規模の情報ネットワークシステム（クライアント数100以上）の管理、運用に関する業務の受注実績（再委託による実績は含まない。）を有していること。

3　手続等
⑴　担当部署　〒930—0856 富山県富山市牛島新町５番５号（インテックビル）　機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局　契約課契約係　電話　076—433—8954
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
平成26年11月21日（金）から平成27年１月13日（火）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、10時00分から16時00分までの間、上記⑴の交付場所にて交付する。